

みんなで投票
みんなで選挙

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日

10月22日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

9月28日に解散した衆議院議員の総選挙は10月10日(火)に公示され、10月22日(日)に投票が行われます。選挙は、政治に私たちの意思を反映させる大事な機会です。あなたの貴重な一票を投票しましょう。



なお、衆議院議員の総選挙と同日に最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。

戸田市で投票できる人

平成11年10月23日までに生まれた人で、平成29年7月9日までに戸田市の住民基本台帳に登録されていて、引き続き戸田市に住んでいる人が投票できます。

なお、戸田市の選挙人名簿に登録されている人が戸田市外に転出したときは、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されない限り、戸田市で投票することになります。詳しくは、転出先の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票所入場券

有権者には世帯ごとに封書で投票所入場券を郵送します。入場券には投票所名などが記載されていますので、確認のうえ、自分の名前が記載されている入場券を投票所へお持ちください。万一、入場券が届かなかったり、紛失したりした場合でも投票はできますので「投票区と投票所」の表から投票所を確認のうえ、投票所係員に申し出てください。

市内転居した人

市内転居した人で、平成29年9月26日までに転居の手続きを完了している人は、新住所地の属する投票所で投票できます。平成29年9月27日以降に転居の手続きをした人は、前住所地の属する投票所で投票することになります。

代理投票

身体の故障や障害等により、投票用紙に自書できない人は、本人の申し出により、「代理投票」を行うことができます。代理投票補助者(投票所係員)2人が補助して、投票用紙の代筆を行う制度で、投票の秘密は厳守されます(※選挙人の家族や付き添いの人等が代筆することはできません)。

点字投票

目が不自由な人で点字による投票を希望する人は、投票所に点字器が用意してありますので、投票所係員に申し出てください。

開票

10月22日(日)午後9時から市役所5階大会議室で行います。参観希望者は、会場の受付に申し出てください。ただし、会場の都合により、参観人員は50人に制限します。

投票所の案内

投票所によって多少配置が異なります。



投票の順序

① 受付	投票所入場券を提出してください
② 名簿対照	投票所入場券と選挙人名簿との対照を受けてください
③ 投票用紙交付(小選挙区選出)	小選挙区選出の投票用紙を受け取ってください
④ 投票記載所(小選挙区選出)	候補者1名の氏名を書いてください
⑤ 投票(小選挙区選出)	記入した投票用紙を投票箱に入れてください
⑥ 投票用紙交付(比例代表選出・国民審査)	比例代表選出と国民審査の投票用紙を受け取ってください
⑦ 投票記載所(比例代表選出・国民審査)	比例代表選出の投票用紙には、政党名を書いてください 国民審査の投票用紙には、辞めさせた方がよいと思う裁判官氏名の上の欄に「×」を書いてください
⑧ 投票(比例代表選出)	記入した比例代表選出の投票用紙を投票箱に入れてください
⑨ 投票(国民審査)	記入した国民審査の投票用紙を投票箱に入れてください

投票用紙にいたずら書きをしたりすると無効になります。

選挙速報サービス

市では、投票状況や開票状況がすぐわかる便利な選挙速報サービスを行います。ぜひ、ご利用ください。

投票情報 10月22日(日) 午前9時～

開票情報 10月22日(日) 午後10時～

ホームページURL <http://www.city.toda.saitama.jp/>

選挙公報

10月20日(金)ごろまでに、各世帯に個別配布(ポスティング)します。市のホームページでもご覧いただけます。また、下記の施設にも用意してありますのでご利用ください。

補充施設

下戸田地区

- ・戸田喜沢郵便局
- ・中島病院
- ・東部福祉センター
- ・障害者福祉会館
- ・いきいきタウンとだ
- ・レーベンホーム戸田

戸田市役所

- ・文化会館
- ・上戸田郵便局
- ・戸田公園駅
- ・戸田公園駅前行政センター
- ・戸田本町郵便局
- ・教育センター
- ・戸田中央リハビリテーション病院
- ・健康福祉の社(戸田ほほえみの郷)
- ・福祉保健センター
- ・児童センター こどもの国

新曽地区

- ・戸田新曽南郵便局
- ・戸田駅
- ・北戸田駅
- ・スポーツセンター
- ・図書館・郷土博物館
- ・新曽福祉センター
- ・戸田病院
- ・戸田ケアコミュニティそよ風
- ・とだ優和の社
- ・新曽南多世代交流館(さくらパル)

美笹地区

- ・笹目コミュニティセンター
- ・戸田笹目郵便局
- ・美笹支所
- ・市民医療センター
- ・戸田美女木郵便局
- ・介護老人保健施設(ろうけん戸田)
- ・戸田市水と緑の公社(彩湖・道満グリーンパーク管理事務所)
- ・児童センター プリムローズ

期日前投票の手続き

投票場所と投票期間	戸田市役所 1階 東側ロビー	10月11日(水)～10月21日(土)	午前8時30分～午後8時
	笹目コミュニティセンター 1階 市民ギャラリー	10月15日(日)～10月21日(土)	午前10時～午後7時
	戸田公園駅前行政センター 2階	10月15日(日)～10月21日(土)	午前9時～午後8時
投票できる人	期日前投票をする日に18歳以上の人で、投票日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人 ※投票の際には、宣誓書に列挙されている一定の事由の中から、自分が該当するものを選択します。		
投票の手続き	宣誓書に記載すること以外は、投票所における投票の手続きと同じです。		

※投票所入場券の裏面に期日前投票の宣誓書が印刷されています。期日前投票される場合にご利用ください。
 ※投票所入場券がなくても投票場所にある宣誓書に記載いただき、期日前投票を行うことができます。
 ※投票日には、18歳を迎えるが、期日前投票時には未だ17歳の人は、不在者投票を行うことになります(戸田市役所選挙管理委員会室へお越しください)。

不在者投票の手続き

旅行先・滞在地の市区町村選挙管理委員会

手続き 事前に投票用紙等の請求手続きが必要ですので、お早めにお問い合わせください。

不在者投票指定施設(市内施設)

手続き 下記の病院・老人ホームなどへ入院・入所中の人を対象となりますので、施設の長に申し出てください。

施設名	<ul style="list-style-type: none"> 戸田中央総合病院 戸田中央リハビリテーション病院 中島病院 戸田病院 戸田市立介護老人保健施設(ろうけん戸田) 	<ul style="list-style-type: none"> 戸田市立健康福祉の杜 (特別養護老人ホーム戸田ほほえみの郷) いきいきタウンとだ 戸田ケアコミュニティそよ風 レーベンホーム戸田 とだ優和の杜
-----	---	---

※上記以外、全国の指定施設でも投票することができます。

郵便による不在者投票

内容

選挙人で身体に重度の障害がある人などの投票について、その現在する場所(自宅等)で投票用紙に投票の記載をし、これを郵送する方法により、投票できる制度です。

対象

●身体障害者手帳に次のいずれかの記載がある人	
両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
免疫、肝臓の障害	1～3級
●戦傷病者手帳に次のいずれかの記載がある人	
両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
●介護保険の被保険者証に要介護状態区分「要介護5」と記載がある人	

代理投票もできます

郵便による不在者投票をすることができる人で、次に該当する人が、あらかじめ市の選挙管理委員会に届け出た人に、投票に関する記載をさせることができる制度です。なお、代理記載をする人は、選挙権を有している必要があります。

対象

- 身体障害者手帳をお持ちの人で、手帳に上肢又は視覚の障害の程度が、1級である者として記載されている人
- 戦傷病者手帳をお持ちの人で、手帳に上肢又は視覚の障害の程度が、特別項症から第2項症までである者と記載されている人

利用するための手続き

あらかじめ市の選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要です。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

※「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、投票日の4日前(10月18日)までに必ず投票用紙などの請求をしてください。

投票区と投票所

投票所入場券をご確認のうえ、投票所にお越しください。

有権者数 男：55,645人 女：52,647人 計：108,292人(平成29年9月1日現在)

区	投票所	町丁目	区域
1	喜沢記念会館	喜沢1丁目	全域
2	喜沢2丁目会館	喜沢2丁目	全域
3	中町公民館	中町1丁目	全域
		中町2丁目	10~16・21・22
4	上町会館	下戸田	1・2丁目全域
5	東部福祉センター	下前1丁目	全域
		中町2丁目	17~20
6	喜沢南会館	中町2丁目	1~9
		喜沢南	1・2丁目全域
7	下前会館	下前2丁目	全域
8	川岸会館	川岸1丁目	全域
		川岸2丁目	全域
9	戸田市役所	上戸田1丁目	全域
		上戸田2丁目	1・13~16・29~34
		上戸田3丁目	1~3・24~26
		上戸田4丁目	全域
		大字上戸田	全域
10	戸田第一小学校	本町1丁目	1~3・8~13・18~23
		本町2丁目	1~3
		上戸田2丁目	2~12・17~28・35~46
		上戸田3丁目	4~23
11	戸田南小学校	川岸3丁目	1・9
		本町1丁目	4~7・14~17・24・25
		本町4丁目	全域
		本町5丁目	1・12~14
12	大前会館	本町2丁目	4~16
		本町3丁目	全域
		上戸田5丁目	10~29
		南町	1・8・9
13	戸田中学校	川岸3丁目	2~8
		本町5丁目	2~11
		南町	2~7・10~12
		戸田公園	全域
14	新曽小学校	新曽南3丁目	2~7
		新曽南	1・2・4丁目全域
		新曽南3丁目	1・8~17
		氷川町1丁目	全域
15	沖内会館	氷川町3丁目	全域
		上戸田5丁目	1~9
		大字新曽	4・6~137・165~365・404~675・737~810・893~929・972~1009・1098・1099

区	投票所	町丁目	区域			
16	新曽福祉センター	大字新曽	930~971・1010~1074・1196~1244・1378~1418・1742~1875・1887~1893・2077~2098・2325~2504・2528~2593			
			17	笹目東小学校	笹目1丁目	5~21・30~38
					笹目2丁目	全域
					笹目3丁目	全域
			18	笹目南町会館	氷川町2丁目	全域
					笹目南町	全域
			19	笹目小学校	早瀬1丁目	全域
					笹目	5・6・7・8丁目全域
			20	美女木7丁目会館	早瀬2丁目	全域
					美女木	5・6・7・8丁目全域
21	美女木小学校	美女木	1・2・3丁目全域			
		美女木東2丁目	全域			
		大字美女木	全域			
22	笹目中学校	笹目北町	全域			
		笹目1丁目	1~4・22~29・39~41			
		笹目4丁目	全域			
		美女木東1丁目	4・5			
23	新曽北小学校	大字新曽	1~3・5・138~164・366~403・676~736・811~892・1075~1097・1100~1121・1153~1195・1245~1290・1341~1377・1419~1457・1541~1570・1666~1741・1876~1886・1894~1945・2034~2076・2099~2140・2273~2324・2505~2527			
			24	芦原小学校	1122~1152・1291~1340・1458~1540・1571~1665・1946~2033・2141~2272	
					大字新曽	113~116・158~166
						大字下笹目

問い合わせ 行政委員会事務局(内線606)